

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	荻田 丈仁（28）	<p>1. 希少なトンボが生息する浮島沼つり場公園の在り方について</p> <p>富士市東部にある浮島沼つり場公園は、浮島工業団地北側に位置する面積0.75ヘクタールの水辺を生かした公園で、園内には釣り人が利用するめがね池と、様々な種類のトンボが生息する赤どぶ池があり、浮島ヶ原自然公園と並んで貴重な自然を残す公園である。浮島沼つり場公園と名づけられているが、平成20年にトンボの調査をして以来、赤どぶ池での釣りは禁止され、チョウトンボをはじめ3科12種の希少なトンボの生息地として保全が示されている。</p> <p>今までも、浮島沼つり場公園について議会でも取り上げてきたが、赤どぶ池は外来種によってトンボの保全が侵される状況があり、その改善を進める上でトンボの生息調査を行っての計画的な整備と保全の対応が求められてきた。平成30年11月定例会においては、浮島沼つり場公園内の赤どぶ池の適切な整備管理について質問をし、個人的には前向きな答弁であったと認識している。その後、浮島沼つり場公園管理検討会が立ち上げられ、専門家、地域等を交えてトンボの保全に向けて池の水を抜き、しゅんせつをしてハスの撤去も行われ、対策が取られての調査が行われていることは感謝すべきことである。</p> <p>ただ、浮島沼つり場公園内にある希少なトンボが生息する赤どぶ池は、県内でも珍しいトンボの保全場所であり、現在、浮島沼つり場公園の環境を維持、推進する上で、専門家や地域の公園愛護会が関わってくれているが、釣り場公園としての性質上、動植物の保全を徹底する難しさもある。現段階では、せつかくハスの撤去をしても以前と同様の状況になる危険性は否めず、他の動植物の流入も危惧されるので、議会でも求めてきたように公園の在り方として保全と活用を明確にした適切な管理や、早期の整備要望に対応する整備計画や管理計画が求められる。浮島ヶ原自然公園同様に、今後、公園利用規約も含めトンボの保全を目的とする管理計画はもちろんだが、公園全体の活用をしていく上での適切なゾーニングをしての再整備はあってしかるべきと考える。</p> <p>同時に、隣接する東球場周辺と一体での景観整備も求められている。改めてではあるが、生物多様性の観点からも、地域の、富士市の誇るべき自然財産として、保全はもちろんだが自然公園としての活用への早期の対応も進めてほしく、環境教育の場として、市民の憩いの場として、富士山ビューポイントとして、ウォーキングコースとして、富士市の魅力発信ポイントとしても、浮島ヶ原自然公園と連携をしながら磨きをかける必要性を強く感じている。</p> <p>自然環境の変化が著しい中では特殊公園としての早い対応が重要と思い、浮島沼つり場公園管理検討委員会を中心に保全はもとより、早期の整備と活用と発信をさらに進めること</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	荻田 丈仁（28）	<p>を前提に、以下質問をする。</p> <p>(1) 赤どぶ池でのトンボの保全策として、ハスの撤去等をはじめ対応をどのように進めてきたのか、また、調査結果をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 浮島沼つり場公園の在り方も含め、浮島沼つり場公園管理検討委員会が設置されてからの検討内容や実施状況はどうか。</p> <p>(3) 今までも水循環、遊歩道、駐車場拡張、観察場所の設置、標識・看板等の整備の要望や、東球場入り口付近等の整備が求められているが、今後の予定はどうか。また、早期の適切な整備も含め、富士山ビューポイントである自然公園としての活用も考えての全体の再整備もあるべきと思うがどうか。</p> <p>(4) 環境教育の場やウォーキングコースに設定しての積極的な活用を推進していく上でも早期の管理計画は求められるがどうか。また、トンボの保全場所として認知させるべきで、名称変更も含め、希少なトンボの生息地として広く周知を進めていただきたいがどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	高橋 正典（21）	<p>1. 観光資源として富士川かりがね橋の活用について</p> <p>本年3月9日、富士川の市域内に架かる第3の橋、富士川かりがね橋が供用開始となる。</p> <p>本市にとっても交通体系が大きく変化する新橋となることは確かである。また、富士川左岸の岩松北地区及び岩松地区にとってもその利便性を期待するところであり、県道富士由比線沿線の岩松地区住民にとっては、慢性的な交通渋滞の解消につながると大いに期待しているところである。</p> <p>別の視点で考えると、観光資源の一つに加え、大いに活用すべきである。富士川楽座の年末年始の来館者数が13万7000人強であり、コロナ禍前より増加しているという報道がある。富士山を正面にして記念撮影をする観光客がおり、観覧車に乗って再び富士川の流れとともに富士山を撮影するのである。</p> <p>これだけ日本人、またインバウンド観光で来訪した外国人の心をつかんで離さない富士山を仰ぐことができる新橋を富士市の観光に結びつけるべきと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 富士川かりがね橋を利用して来訪する観光客向けに、実相寺や岩本山公園をクローズアップした観光案内を作成すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 実相寺との連携の中で、観光客の受入れ体制の構築が必要と考えるが、官民連携の観点から協力体制を取る考えはあるか。</p> <p>(3) 本市では、観光客を呼び込むアイテムとして、岩本山公園をふれあい交流拠点に位置づけており、様々なイベントを実施しているが、公園の整備はどのような状況か。</p> <p>(4) 富士川楽座から岩本山に向けて、循環バスを設定したらよいと考えるがいかがか。</p> <p>2. 災害時における学校施設の安全対策について</p> <p>本年元日に発生した能登半島地震については、想像を絶するものであり、報道の映像を一部見ただけでも東日本大震災を思い起こさせるものであった。震度7、マグニチュードは7.6といわれ、大きな揺れから津波被害、山間地は土砂崩落、液状化現象から地面の隆起や建物崩壊が多くの人命を奪ったのである。かろうじて逃げ延びた方々は、今も避難生活を余儀なくされ、指定避難所になっている学校施設に身を置いている方がいる現実がある。</p> <p>2011年3月11日の東日本大震災において、最大震度7、マグニチュードは9.0を記録した。この大震災を受けて本市においても公共インフラの土木・建築とも再点検を実施した。</p> <p>あれから13年が経過し、当時の公共インフラのほとんどが現在も使用されているが、インフラのメンテナンスの強化とともに事故の発生を前提に安全策を講じていくフェイルセーフの視点から、必要ならば補修工事も進めていかなければならないと考える。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	高橋 正典（21）	<p>南海トラフ巨大地震の発生前ゆえに、今、対応策を講じておかなければと考え、今回は災害発生時には学校施設も避難所を選定されることから、学校施設に絞り、以下質問する。</p> <p>(1) 耐震診断から耐震補強まで完了していることを前提に伺うが、外壁タイルなど校舎の非構造部材への対策はどのようなになっているか。</p> <p>(2) 体育館の天井材や照明器具などへの対策はどのようなになっているか。</p> <p>(3) 体育館が避難所になった場合、この時期であれば寒さ対策が、夏であれば熱中症対策が求められるので、空調設備導入の考えはあるか。</p> <p>(4) 避難所になる可能性が大きい学校施設においてもトイレが使用できる環境整備が重要であり、災害用に合併処理浄化槽を設置すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	井出 晴美（20）	<p>1. 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について</p> <p>児童生徒等の疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため、学校保健安全法第13条に基づき、健康診断を全学年に実施しています。近年、健康診断時の児童生徒等のプライバシー保護等への懸念が指摘される一方、着衣では正確な検査・診察が困難になる懸念も示されていることから、全国で一定の対応が可能となるよう、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備の考え方について、文部科学省から通知が示されました。</p> <p>その内容は、次のようなものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別に検査・診察を行う。 ・検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。 ・女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する（養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会う）。 ・検査・診察の会場（保健室や体育館、特別教室等）内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られたりすることがないように注意する。 ・着替える場所を用意したり、待機時には体操服やタオル等で身体を隠せるようにしたりするなどの工夫を行う。 <p>また、服装について、「正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する」とし、さらに、確認事項について、「正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して事前に説明を行う」とあります。</p> <p>これらの通知内容に基づき、お伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の現在の対応について伺います。 (2) 特に配慮が必要な児童生徒等について、「時間や場所を工夫するなど、個別の対応を行う。また、当日の欠席や長期欠席など、個別の事情により健康診断を受けられなかった場合の対応については、保護者に事前に周知する」とありますが、どのように対応を検討されているか伺います。 (3) 健康診断の実施主体として、学校においては、「円滑な健康診断実施のための環境整備に努める。（中略）学校医と相談し共通認識を持った上で、児童生徒等及び保護者の理解が得られるよう、事前に丁寧に説明を行う。また、各学校における学校医との共通認識が十分に図られるよう、市町村においては地域の医師会と、検査・診察時の服装を含め、具体的な検査・診察の方法等について協議し、周知する」 	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	井出 晴美（20）	<p>とありますが、関係者間の連携、児童生徒等や保護者への理解、さらに学校医や医師会との協議、周知について、どのように対応を検討されているか伺います。</p> <p>2. ヤングケアラー支援の強化について</p> <p>ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のことです。</p> <p>国の実態調査では、世話をする家族がいると答えた子供は小学6年生で約15人に1人、中学2年生で約17人に1人、高校2年生で約24人に1人、このうち、平日1日に7時間以上を世話を費やしている子供は、小学生で約7%、中高生で約1割いることが示されました。ヤングケアラーは、学校を遅刻、早退、欠席する回数が増えがちで、勉強の時間も取れないなど、学業や心身の健康への影響が心配されるとともに、コミュニケーション不足から友人関係をつくりにくいといった指摘もあります。ただ、本人は重い負担がかかっているにもかかわらず、当たり前と思っていることが多く、自ら相談や助けを求めることが少ないとされ、周りの大人の気づきを支援につなげる必要があります。</p> <p>国では、2022年度から3年間をヤングケアラーの社会的認知度の向上のための集中取組期間と定め、ヤングケアラー発見の着眼点をマニュアルとして周知するほか、特定の自治体でのモデル事業を進めるなど、サポートする取組が広がっています。令和6年度においても、ヤングケアラー支援体制強化事業として予算案に盛り込まれ、そのメニューが市区町村に示されています。</p> <p>令和4年に実施された実態調査により、本市にもヤングケアラーは632人いることが判明し、適切な支援につなぐ機能の強化など、様々取り組んでいるものと認識しています。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 今後のヤングケアラーの把握手段等について伺います。</p> <p>(2) 相談窓口や支援制度を担う福祉、介護、医療などの関係機関との連携の状況と課題について伺います。</p> <p>(3) 社会的認知度向上を図るための取組の状況と学校での取組について伺います。</p> <p>(4) さらにヤングケアラー支援体制強化が必要と考えますが、本市の取組について伺います。</p> <p>3. おたふくかぜワクチン接種費用の助成について</p> <p>おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスを原因とする全身性感染症です。発症すると、耳の下が腫れたり、難聴や無菌性髄膜炎などの重大な合併症を引き起こすことがあります。感染力は強く、症状が出ない不顕性感染もあることから、これまで4年から5年の周期で流行を繰り返し、直近では2015年から翌年にかけて流行しました。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、このおたふくかぜの流行により348人が</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
13	井出 晴美（20）	<p>難聴になったと報告されています。</p> <p>発症予防に有効なワクチンは、国内では2種類が承認され、免疫獲得にはどちらを選んでも2回接種が必要になります。予防効果は9割と高く、日本小児科学会は1歳と就学前の時期のタイミングで接種することを推奨しています。</p> <p>このワクチン接種は、医療機関で異なりますが、1回当たり4000円から6000円で、希望者が全額自己負担で受ける任意接種のため、国内の接種率は4割にとどまっています。しかし、子供の健康支援、子育て支援の観点から、独自の助成制度を設ける自治体も増えており、昨年8月に公表された民間の調査によると、何らかの公費助成を行う自治体は全国で3割に上ると言われています。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の接種状況について伺います。</p> <p>(2) 本市においても子供の健康を守り、子育て世代の負担軽減、子育て支援の観点から接種費用の助成を行なってはとありますが、本市の見解を伺います。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	長谷川祐司（14）	<p>1. 富士市内の急傾斜地、土砂災害特別警戒区域などの状況について</p> <p>本年元日に発生した、能登半島での大地震により多くの貴い命が犠牲となりました。心から御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。今後の1日も早い復興を願うとともに、我々も何をすべきなのか、何ができるのかを考え行動に移していきたいと感じております。</p> <p>そのような中、今回の震災による能登半島の状況を新聞報道やニュース番組で確認する中で、いろんな災害を想定し、事前の備えや訓練などを行うことの重要性を改めて実感したところです。</p> <p>富士市でも、ここ数年の豪雨による床下・床上浸水、あるいは各企業の製品や設備、企業や従業員が所有する自動車等が水没するといった被害に対し、各家庭や企業、また、行政としても今後の災害に備えて準備を進めていただいております。そこで、こうした豪雨や線状降水帯の発生による長雨が要因であったり、今回のように地震が原因で発生する土砂崩れの危険性の高い急傾斜地や土砂災害特別警戒区域となっている地域の安全性について、以下お聞きいたします。</p> <p>令和2年9月定例会の一般質問にて、台風や豪雨により、市内で災害につながる危険性の高い地域や箇所について把握できているのかをお聞きし、市長答弁では、「浸水被害のほかにも土砂崩れや土石流の危険性のある地域については、県が土砂災害特別警戒区域の指定と区域図を作成しており、把握しています」とのことでした。</p> <p>(1) 現在、市内の急傾斜地、あるいは土砂災害特別警戒区域で、安全面でのハード対策が必要と判断している地域や箇所はあるでしょうか。</p> <p>(2) ハード対策が必要と判断した地域、箇所については、国、県、市で対策しているのでしょうか。また、その危険箇所が民地の場合の対応はどのようにしているのでしょうか。</p> <p>(3) 土砂災害特別警戒区域等の地域住民に対し、ハード対策の必要性以外にも、各自が自分の命を守るための行動についての展開、指導等は地域あるいは個人ごとに行っているのでしょうか。</p> <p>2. 災害時の倒木対策としての予防伐採について</p> <p>富士市内でも台風などにより、本年度も倒木が発生しており、道路が寸断したり、電線への接触や電線を切断してしまい東京電力にて対応処置を実施していただいた地域もあったと聞いております。本市に関わる東京電力、中部電力では、こうした災害による倒木により電力の供給ができなくなってしまうおそれのある地域の予防伐採を各自治体と協力し、実施されているとのことでしたが、富士市内の状況についてお聞きいたします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
14	長谷川祐司（14）	<p>(1) 富士市内に対し、東京電力、中部電力から予防伐採について、協力を依頼された地域はあるでしょうか。</p> <p>(2) 電力事業者から依頼のあった地域以外でも、富士市として倒木のおそれのある樹木の予防伐採を実施した実績はあるでしょうか。</p> <p>(3) 富士市内でも山間部に近い地域では道路が寸断されると陸の孤島となってしまう地域もあると思いますが、災害時に備えてそういった観点からの点検、整備を実施しているでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	萩野 基行（12）	<p>1. 带状疱疹ワクチン接種への助成について</p> <p>带状疱疹とは、罹患すると10日間ほど刺すような痛みがあり、これに続き、神経に沿って帯状に赤い発疹と特徴的な水疱が出現するのが特徴で、皮膚と神経の両方でウイルスが増殖して炎症が起こっているため、皮膚の症状だけではなく、夜眠れないほどの強い痛みを伴います。</p> <p>発症しやすい年齢は50代から70代までが特に多く、日本では、成人の約9割がこのウイルスを保有し、80歳までに3分の1の人が带状疱疹にかかるといわれております。また、带状疱疹の発疹が治った後でも、ウイルスの攻撃によって神経に傷が残り、痛みだけが長期間残る带状疱疹後神経痛（PHN）という合併症が高齢の方や、重症であった方に起こりやすいとのことであります。</p> <p>そこで、带状疱疹の発症を予防するためのワクチンが10年ほど前に開発されており、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症、合併症の予防にもつながるとされています。</p> <p>そこで、高齢化が進んでいる今般、以下お伺いします。</p> <p>(1) これまで、鈴木幸司議員、高橋正典議員、そして私が一般質問で取り上げてきましたが、いずれも「国の検討状況を注視する」とのことでした。現在の国の状況について、どの程度把握されておりますでしょうか。</p> <p>(2) 国の状況に対し、現在、本市はどのように考えているでしょうか。</p> <p>(3) 市民の皆様から、ワクチン接種への補助の要望が非常に多く、高齢化も重なり、带状疱疹に対し、多くの市民が不安を抱いています。安心して暮らせる富士市としてワクチン接種への補助について再度伺います。</p> <p>2. 感震ブレーカー設置の推進について</p> <p>平成7年に発災した阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災における出火の半数以上は電気火災でした。そして本年1月1日に発生した能登半島地震では約240棟が消失し、焼失面積が約4万9000平方メートルにも及んだ輪島市の大規模火災も、総務省消防庁より、屋内電気配線が地震の影響で傷つくなどして発生した電気に起因した火災の可能性が考えられると発表されております。</p> <p>電気火災の対策には、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した際、自動で電気を遮断する感震ブレーカーの設置が効果的であり、内閣府、消防庁、経済産業省からも地震による電気火災対策には「感震ブレーカーが効果的」と啓発しております。</p> <p>そこで、以下お伺いします。</p> <p>(1) 平成28年6月定例会の一般質問で高橋議員、平成30年6月定例会で私より感震ブレーカーの設置への補助について提案いたしました。その中で、当局より「本市における地</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	萩野 基行（12）	<p>震防災対策事業につきましては、建物の耐震化の促進がより優先度が高いと考えており、感震ブレーカー設置に対する補助制度の創設は考えてない」との回答でありました。</p> <p>住宅の耐震化につきましては、プロジェクト、TOUKAI-0で強力に進められておりますが、現在の住宅耐震化の状況はいかがか伺います。</p> <p>(2) 感震ブレーカー設置の推進は、本市におきましてもウェブサイトやイベント等で普及に努めていただいておりますが、南海トラフ巨大地震がいつ起きてもおかしくない中、電気火災対策は急務と捉え、感震ブレーカー設置に対して補助し、普及を加速化してはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	福永 意人（1）	<p>1. 部活動の地域移行における周知と人材確保について</p> <p>本市では、令和4年12月に文部科学省が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを受けて、昨年4月に富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会が立ち上がり、部活動の地域移行・地域連携に向けて検討が進められてきた。今後の部活動の在り方については生徒、保護者、地域に対して理解の促進を図るとともに、部活動を指導する人材の確保が求められている。そこで、以下3点について質問する。</p> <p>(1) 本市における部活動の地域移行・地域連携の在り方について、生徒、保護者、地域に対してどのように周知し、理解の促進を図ろうとしているか。</p> <p>(2) 現在、部活動を指導する外部人材は何人いるか。また、人材確保のためにどのような取組をしているか。</p> <p>(3) 部活動を指導する人材確保のために専門の人材バンクを開設してはいかがか。</p> <p>2. 避難所における備蓄品と防災に関する人材活用について</p> <p>本年1月1日に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊、津波など甚大な被害があり、今なお多くの被災者が避難所生活を余儀なくされている。本市においては地域防災計画に基づき防災活動の総合的・計画的な推進を図っているが、避難所における生活環境の確保及び防災に関する人材活用の促進を目的として、以下4点について質問する。</p> <p>(1) 市指定避難所の備蓄食料、資機材の整備状況はいかがか。</p> <p>(2) 静岡県は自主防災組織に対して人材台帳の作成を勧めているが、本市における作成状況はいかがか。</p> <p>(3) ふじのくに防災士や女性防災リーダー等の防災に関する人材を各自主防災組織に提供しているか。</p> <p>(4) 地域防災指導員の選任基準及び活動実態はいかがか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長